

平成 30 年度

(2018 年度)

事業計画書(案)

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 映像産業振興機構

平成 30 年度事業計画(案)

<平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで>

1. 事業実施の方針

平成 30 年度におきましても、コンテンツ産業全体の振興に向けた事業を推進してまいります。当機構の母体であります、映画、音楽、放送、アニメーション、ゲーム等のコンテンツ産業に係る人材育成支援、海外市場開拓促進という 2 本柱を堅持して、わが国のコンテンツ産業の国際競争力を高めるため、関係企業、団体、職能者組織と連携を図ります。

また、政府、地方公共団体による政策、施策を有機的に組み合わせて、より具体的な事業を実施してまいります。また、平成 30 年 2 月に受託致しました「クリエイターを中心としたグローバルコンテンツエコシステム創出事業費補助金」事業（経済産業省 平成 29 年度補正予算）を実施して参ります。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

① 人材育成事業

- ・ 短篇映画製作による若手映画作家育成事業 (ndjc)
- ・ 京都映画企画市(京都府)
- ・ VIPO アカデミーの運営
- ・ 各種セミナー、ワークショップ(有料、無料)の運営
- ・ AFI(American Film Institute)への日本人留学生の推薦事業
- ・ ロッテルダム映画祭のロッテルダムラボへの若手プロデューサー派遣
- ・ 映画スタッフ育成事業

将来の映画スタッフを育成するために、大学生・専門学校生に映画撮影現場での職場体験をしてもらうインターンシップ事業。

② 内外市場整備事業

- ・ 平成 30 年度コンテンツ産業新展開強化事業（コンテンツ関連ビジネスマッチング事業）（コ・フェスタを含む）
- ・ クリエイターを中心としたグローバルコンテンツエコシステム創出事業費補助金

(1) クリエイター等の海外挑戦支援事業

一定の評価を得ているクリエイターを中心にコンテンツの海外展開を行う際のプロモーション等を行う事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を助成します。

(2) 多様な資金調達を目指した試作コンテンツ等開発支援事業

グローバルコンテンツ作品の開発を目的に、試作コンテンツ（パイロットフィルム等）の制作等を行う事業に係る経費及び、資金調達に必要なプロモーションに係る経費等について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を助成します。

(3) 正規版コンテンツ等の海外同時展開支援事業

コンテンツ等を国内及び国外で同時展開する際のプロモーション等を行う事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を助成します。

・平成30年度メディア芸術海外展開事業

文化庁主催のメディア芸術祭の受賞作を中心に海外のイベント・コンクール・祭典等に出展し、クリエイターの海外展開も同時に支援する事業。

・JAPACON/JACC/VISSの利活用促進

・その他、J-LOP事業の知見やデータ等を活かした事業の実施（ビジネスマッチング、コンサルティング、海外プロモーション等）

・ジャパンアンバサダー事業

③ 調査研究事業

・政策検討委員会等の（再）構築

④ 交流促進事業

・京都国際マンガ・アニメフェア（京まふ漫画賞）

・海外の同様の機関等と交流の推進（KOCCA等）

・アジアにおける日本映画特集上映事業

アジアにおいて日本映画の過去・現在・未来と日本文化への理解を深めることを目的とした事業。

(2) その他事業

・ndjc フォローアップ事業（配信、特別上映、城戸賞交流会等）

・ジャパン・フィルムコミッション（JFC）との連携事業（JLDB改修等）

・その他各省庁からのコンテンツ関連の受託事業

以上